社会福祉法人きょうされん

第７次中期事業計画

働く喜び　暮らす幸せ　ともに歩む　持続可能な未来へ

～やってやろうぜ!!　きょうされん～

２０２５年度-２０２７年度

■仕事

（計画１）
生産性の高い全自動洗びん機を新たに導入する

第 6 次中期事業計画においても、全自動洗びん機の老朽化は課題であったが、設立から 30 年が経過し、ここ数年の全自動洗びん機の生産性の低下は洗びん事業に大きな影響を与えている。今後も事業を拡大し、受注量を増やしていくためには、生産性の高い新たな機械を導入することは急務である。そのため、第 7 次中期事業計画では全自動洗びん機の購入を計画の柱として掲げ、これまで以上の生産量を可能にすることで、メンバーの所得財源を確保し、工賃保障につなげていく。また、新たな洗びん機は少ない人員で生産することができるため、新しい機械に合わせたメンバーの働き方についても検討が必要になっている。

＜具体的なとりくみ＞

1）全自動洗びん機の入れ替えに伴う費用については、行政等の補助金を活用するとともに、現事業での収益の中から洗びん機購入資金を確保していく。また、寄付や協賛金を募るための企画を行ない、洗びん機購入に向けた自己資金づくりをすすめる。

2）新たに購入予定の全自動洗びん機は、少ない人数での生産が可能になるため、メンバーの配置がこれまでよりも少なくなる。新しい機械の工程に合わせた作業方法や事業部全体のメンバーの仕事について検討を行なう。

（計画２）
現行の事業の方向性を決めるとともに、新たな事業を検討する

設立時からメンバーの所得保障を大切にし、高い工賃をめざしてとりくんできた。感染症の拡大などで収入が大幅に減少した時も、毎年の昇給や一時金、年度末手当の支給などを守ることができた。ここ数年で、第 1 事業部のリユース事業は好転してきたが、第 2 事業部では、チラシセット作業の撤退以降、依然として厳しい状況が続いている。工賃財源を確保するため、現行事業の可能性や新たな仕事の獲得などを検討する。

＜具体的なとりくみ＞

1）現行の事業の損益や将来性・継続性などの分析と検討を各部署で行ない、法人全体で共有する。

2）新規事業の検討については、生産性だけの視点に留まらず、環境に対するとりくみや障害のある人の仕事についての社会的価値（※付加価値　藤井→働きがい）を高める視点も大切にする。

（計画 3）

一人ひとりに合った作業内容や時間、作業環境づくりすすめる

リサイクル洗びんセンターでは、近年、さまざまな障害の人たちが利用していることや、高齢化傾向など多様性・多面性があり、一人ひとりに焦点を当てた作業支援をどのように考えていくかが課題となっている。メンバーのアンケートでも、フレキシブルな働き方を求める声があった。メンバーが長く働き続けることができるように、それぞれの願いや個別の状況を把握し、作業の内容や環境整備なども含め検討していく。

＜具体的なとりくみ＞

1）リサイクル洗びんセンターの事業部職員を中心に現在のメンバーの働く力や個別の状況についての議論を行ない、すぐに改善できる部分と中長期の計画が必要な課題を整理する。またモニタリングにおいて、メンバーのニーズを正確に把握する。

2）すぐに改善できることから実行することと同時に、設備の導入などの環境整備や一人ひとりの働く時間等のルール化については全体での議論を要するため、時間をかけて議論をする。

■生活

（計画 1）

生活する中での不安に寄り添い、ライフステージに沿ったゆたかな暮らしを支援する

※藤井→上記の一行を次のようにしてはどうか　生活の中での不安にヨリソイ、個々の年齢や障害実態に沿った支援を行なう

メンバーのアンケートでは、日々の生活の中で経済的な理由や親亡き後の生活について不安を感じていると回答したメンバーが多かった。メンバーの抱える不安に寄り添い、安心して地域生活を送ることができるよう、障害福祉制度、成年後見制度、障害年金、生活保護などの制度を理解し、地域の社会資源を活用できるよう職員一人ひとりの専門性を高めていく。

＜具体的なとりくみ＞

1）　障害福祉制度が変化しているため、職員がしっかりと制度の理解を深めて社会資源を活用し、メンバーがゆたかな暮らしを実現できるよう支援していく。メンバーのライフステージにあわせたニーズやねがい（家族同居、単身、グループホーム入居希望者、暮らしの選択、高齢化）に対応できるよう広く深い専門性を構築する。

2）　メンバーへの情報共有とともに、将来について考える場をつくる。また、メンバー同士の情報交換ができるように、利用者自治会「にじの会」やミーティングなどを含めた、さまざまな場で話し合いや交流の機会をつくる。

（計画 2）

余暇活動を通じて一人ひとりの生活をゆたかにする

第６次中期事業計画の期間はコロナ禍であったため、感染防止のため各事業所の余暇活動には制限があった。現在は余暇活動を再開しており、各事業所のメンバーアンケートでも、余暇活動を楽しみにしているという意見が多かった。

余暇活動を通じてさまざまな経験や体験をすることで、生活の幅をよりゆたかに広げていく。既存のレクリエーションだけでなく、新たな余暇活動を模索・検討し、メンバーそれぞれのニーズに対応する。

＜具体的なとりくみ＞

１）各事業所の余暇活動において、社会資源の紹介、情報提供ならびに提案などをおこない、メンバーのやりたいことが実現できるしくみづくりを検討する。

２）既存の余暇活動だけでなく、新たな余暇活動について議論する場を設け、メンバーに提案する。また、メンバーが主体的にとりくむことができる機会を設ける。

（計画 3）
健康状態などを共有する機会やしくみを構築する

各事業所で、生活習慣病・生活習慣病予備軍と指摘されたメンバーが増加傾向にある。メンバーアンケートからも、食生活についての不安や健康面の不安を抱えているが、自分では改善が難しいと感じていることがわかった。自己管理が難しいメンバーへの支援では、健康状態を正確に把握するツールが重要である。メンバーの健康維持のために適切な医療機関へつなげ、必要に応じて受診同行を行なう。またご家族や関係機関へ情報を共有する。

＜具体的なとりくみ＞

１）各事業所において、メンバー個々の状況を整理し、病歴、受診歴、服薬などの情報をまとめた書式作成をすすめる。誰が見てもわかりやすい様式・記録になるよう検討する。

２）記録を活用した事例検討を実施し、一人ひとりの健康状態を把握する。体調が悪いメンバーへの対応については、関係機関と情報共有を行ない、迅速に適切な医療機関につなげる。

■地域

（計画 1）
障害のある人たちの地域生活をゆたかにしていく運動をすすめる

障害のある人たちのゆたかな地域生活を実現させるため、地域のさまざまな関係者と連携し、福祉課題やニーズを把握し地域福祉向上に努めてきた。昭島市の会議体では、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターを設置するための議論に参加してきたが、未だ設置には至っていない。

障害福祉施策を充実させるために、きょうされんの国会請願署名活動などの運動にとりくんできた。また、

優生保護法問題や生活保護の基準引き下げ問題などの全国的な裁判の支援活動にも参加してきた。引き続き障害のある人たちのゆたかな地域生活を実現させるために、全国の障害当事者や福祉関係者とともに運動をすすめていく。

＜具体的なとりくみ＞

1）昭島市内の各会議体で議論、検討している地域の福祉課題を法人全体で共有し、メンバーの生活実態や利用している制度や手当のあり方、また地域の中での法人の役割なども確認し、アクションにつなげる。

2）法人全体で障害福祉情勢や運動課題を学び、一人ひとりの権利が尊重される社会の実現のためにできることを考えると同時に障害のあるメンバーが主体となって運動に参加できるよう、体制を整える。法人の母体である全国組織の「きょうされん」が 50 周年を迎えるにあたり、50 年の運動の成果を全国の関係者とともに学び、日々の実践につなげる。

（計画 2）

障害のある人たちへの理解を広げるため、法人の活動を地域・社会に発信する

これまでも地域関係機関と連携し、地域福祉の向上に努めると同時に、地域の企業や環境団体とも交流を行なってきた。今後、さらに多くの人たちに障害のある人の仕事や環境事業への関わり、また、日々の生活などを紹介することで、障害理解を深める機会をつくっていく。

＜具体的なとりくみ＞

1）地域の関係団体や企業と一緒にとりくんでいるイベントへの参加、地域清掃などの活動にさらに力を入れて法人の活動を知ってもらい、障害のある人や環境事業への理解を広げていく。

2）事業報告会などのこれまで行なってきたとりくみに加え、環境をテーマにした講演会やシンポジウム、また広報誌や SNS なども活用しながら、法人のとりくみを発信する。

■安全・衛生

（計画 1）

安全課題の解決に向けた分析と共有を着実に行なう

2016 年度にリサイクル洗びんセンターのびんが倒壊し、メンバーが大けがをする事故を起こしてしまった。事故以降、外部調査機関にも協力してもらい作業環境の改善に努めてきた。また安全衛生委員会を中心に、施設内の安全パトロールの実施やヒヤリハットの活用、安全面に配慮した設備補修、メンバー向けの安全学習会などで安全面の強化を行なってきた。しかし、それぞれの事業所では、小さな怪我や事故などがくり返し発生している。引き続き各事業所の特性に合わせた安全面の強化に努めていく。

＜具体的なとりくみ＞

1）各事業所の安全に関する課題や対応策について、確認・検討された内容を法人全体にフィードバックする仕組みを検討する。また安全パトロールやヒヤリハットなどから導き出された課題について、各事業所での共有と改善の進捗状況についても安全衛生委員会で確認する。

2）起きてしまった事故やケガなどの原因究明についても、各事業所と安全衛生委員会の両方で分析と改善策を検討し、確実に改善を行なう。

（計画 2）
衛生環境の整備とメンバーの衛生面に関する支援にとりくむ

これまで法人として、衛生面に配慮した設備改修、感染症対策マニュアルに基づいた感染防止対策を講じるとともに、メンバー向けの衛生学習会などを行なってきた。しかしながら、新型コロナウイルスやインフルエンザ、感染性胃腸炎などの感染症によるクラスターが発生し、平時の事業継続が困難な場面があった。

また、リサイクル洗びんセンターは両事業部で食品に関わる仕事をしているため衛生管理が必須であり、感染症対策だけでなく、作業に携わるメンバーの生活場面や日常生活上の衛生面における支援も必要となっている。

＜具体的なとりくみ＞

1）感染対策を継続しながら、日々の作業や生活面での支援を継続することが重要になっている。感染症マニュアルやＢＣＰを活用し、職員全体での訓練や演習も取り入れて、感染症を広げないための意識の向上と対応策を身につけていく。

2）各事業所の環境整備に加え、仕事中や生活場面においてのメンバーの身だしなみへの支援にも力を入れていく。さまざまな場面で活用できる衛生管理マニュアルの作成について検討する。

（計画 3）
BCP（事業継続計画）の活用、地域の中での防災拠点をめざして準備をすすめる

これまで安全衛生委員会や経営委員会を中心に、各事業所においてさまざまな状況を想定した避難訓練の実施、災害備蓄品の管理、非常災害発生時事業継続計画（BCP）の活用、緊急連絡先の作成などさまざまな防災対策をすすめてきたが、未だ十分ではない。緊急時にも事業継続ができるよう引き続きこれらの防災対策を強化していくとともに地域の福祉避難所の登録をめざして準備していく。

＜具体的なとりくみ＞

1）マニュアルの内容を理解するための学習会やＢＣＰ活用訓練を行ないながら、実際に災害や感染症が発生した際に、法人職員誰もが迅速に動けるように意識を高めていく。同時にマニュアルやBCP の見直しも行ない更新していく。

2）地域全体の防災対策について、法人施設の活用を含め法人としてできることを検討し、必要な準備を整える。

■高齢化

（計画 1）

メンバーの高齢化などそれぞれの状況の変化に応じた実践をする

各事業所の 50 代・60 代の割合は半数を占めており、第 6 次中期事業計画の中でも高齢化への問題意識はあげていたが、具体的な支援内容の検討はできなかった。

各事業所において、働き方や日中の過ごし方、生活の仕方など直面する課題は異なっているが、年齢を重ね、将来的な不安、身体機能の変化にともなう不安などメンバーの想いを大切にし、寄り添った支援を引き続き実践する。

＜具体的なとりくみ＞

1）モニタリング時や関係者会議などで、メンバーのニーズを把握したうえで、それぞれの事業所で直面している高齢化の課題を整理する。作業以外の新たな事業についてはメンバーの働く力などをきちんと把握したうえで、日中活動の場としてのあり方も含めて検討を行なう。

2）各事業所で把握し、整理された課題を法人全体で共有し、解決策を議論・検討する。すぐに実践できるところからとりくむ。

（計画 2）

法人全体でメンバーの高齢化に対応できる組織※藤井→組織体制　をめざす

法人設立 30 年を迎え、各事業所のメンバーの年齢層も高くなっている。しかしながら、法人職員の高齢分野におけるメンバー支援の知識や技術は不十分な状況がある。各事業所での高齢化への対応は急務で、親亡き後の生活に対する不安も大きく、メンバーの現状を整理・把握する必要がある。65 歳問題や 8050 問題など高齢化にともなう福祉情勢や介護保険制度への理解を深めていく。

＜具体的なとりくみ＞

1）今後、高齢化するメンバーを支援していくために高齢分野についての※藤井→知見や　制度を学んでいく必要がある。理論と実践の両面について法人全体で学習し、事例検討なども行ないながら、高齢期を迎えるメンバーの支援の基礎づくりをすすめる。

2）高齢期を迎えることに関するアンケート調査や家庭訪問なども実施して現状を理解するとともに※藤井実態を正確に把握するとともに、家族懇談会や関係者会議などで、家族や関係者とともにメンバーの将来について考えていく。

■権利保障

（計画 1）

自分のことを自分で決めること、自分で選択することができるよう実践をする

第 6 次中期事業計画においても意思決定支援が大きな柱であり、各事業所において実践を積み重ねてきた。第 7 次中期事業計画においても引き続き、メンバーにとって必要な情報提供や環境づくりを行ない、自分たちのことを自分たちで決める権利が保障されるよう意思決定に基づいた支援を行なう。

＜具体的なとりくみ＞

1）意思決定支援の実践をさらに深めるために、さまざまな実践や制度について学ぶ場を作り、各事業所の実践の中で、メンバーの意思決定が必要とされる場面の洗い出しなどの検討をすすめる。

2）実際に行なっている支援内容の振り返りや確認作業として、第三者評価やメンバーからのアンケートで意思決定に関する支援の状況についてメンバーから意見を聞く。

（計画 2）

職員の支援力の向上と職員のチームワークで組織の力量も高めていく

メンバーアンケートでは、職員に話を聞いて欲しいという声がたくさんあった。職員一人ひとりが障害のある人の権利を守るために支援力の向上は必須である。職員間での情報共有やコミュニケーションを密におこない、チームでの障害のある人の権利保障を軸に据えた支援力と組織力の向上もめざしていく。

＜具体的なとりくみ＞

1）メンバーの話を聞き取る力を高めることや事例検討などの支援に関する協議・検討の時間を確保することで、さまざまな場面での支援の向上につなげていく。

2）職員間での情報共有について、その手法についての検討を行なう。必要な情報が共有されないことや、逆に情報過多になる中で、何を共有するのかの報・連・相のあり方について、法人全体で議論し、マニュアル化していく。

■環境

（計画 1）

法人事業における脱炭素やごみの排出、ＣＯ２排出量を確認し、目標を立てて改善をすすめる

第 6 次中期事業計画で設設立※藤井→設置　した環境委員会では、環境についての学習会を開催し、知識を深めることやゴミの分別や地域のゴミ拾いなどをすすめてきた。引き続き、環境委員会を中心に法人内の環境課題への解決に向け、より具体的なとりくみをすすめていく。

＜具体的なとりくみ＞

1）現在とりくんでいるペットボトルキャップ回収や地域企業とのゴミ拾い等の活動を継続し、法人内での CO2（二酸化炭素）使用排出量についての確認をおこない、改善をすすめていく。

2）太陽光や風力などの再生可能エネルギーの活用など環境に配慮した電力使用について検討する。法人内の設備改修や新たな購入の際には、環境負荷の低い設備を検討する。

＊昭島市は 2030 年までに市内電力の 75%を再生可能エネルギーにシフトすることを目標に掲げている。（再エネ 100 宣言参加都市）

（計画 2）

環境や SDG‘s についての法人活動を通して、業界を超えた多くの方々とつながる

法人設立 30 周年記念式典では、パネルディスカッションを行ない、これまでの法人事業のとりくみを振り返り、今後の課題を提案した。法人内部でも SDG‘s や気候変動、脱炭素についての意識の向上、啓発に努めてきた。今後はさらに 30 年間の実践で積み重ねてきたことを発信し、環境に関する問題意識を社会の中に広げていく。

＜具体的なとりくみ＞

1）環境委員会を中心に、法人全体で現状把握の学習や SDG‘s の理念を学んできた。第 7 次中期事業内では、さらに、学んだことを外に向けて発信ができるように、これまでの法人事業と紐づけながら、環境事業、SDG’s についての学習会を企画する。

2）外部環境団体や企業との関わりを増やし、リサイクル洗びんセンターの環境に関する実践を通して、障害のある人たちの状況を伝えていく。環境と福祉の融合という強みを活かして両方の分野に現在の課題を発信していく。